

事業番号	234
------	-----

平成25年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《道路舗装補修事業》						担当部	都市建設部		
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系		担当課	道路課		
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	維持係		
	総合計画 分野別計画	主目的	5 都市基盤		23 道路		1 道路整備を進める				
		副目的									
	予算区分	款	8	項	2	目	2	大	4	中	
	根拠法令・個別計画	道路法									
	目的 (対象をどの様な状態にするのか)	劣化した道路の舗装補修を実施することにより、車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する。									
	内容 (手段)	<p>◆24年度実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路は路線毎に計画的な舗装補修を行うとともに、市内一円で発生する小規模な破損に対処する舗装補修を行い、道路機能を維持した。</li> <li>・職員は、委託、工事の設計積算及び施工管理を行う。</li> </ul> <p>◆24年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>舗装設計業務委託 (委託料: 49,955千円)</p> <p>篠岡一丁目1号線 430m、春日井犬山線 250m</p> <p>その他舗装設 9路線 3,580m 路面管理業務委託 9件 12,718㎡</p> <p>【工事内容】</p> <p>舗装補修補修工事 (工事請負費:128,211千円)</p> <p>トラックターミナル13号線 382m、小坊田1号線 557m、東向田1号線 309m</p> <p>文津岩崎線 1095m、犬山公園小牧線 701m、西洞線 228m</p> <p>その他舗装補修 4路線 4,079㎡</p> <p>◆25年度直接経費の内訳</p> <p>【委託業務内容】</p> <p>舗装設計業務委託 (委託料: 11,000千円)</p> <p>西洞線 250m、古雅三丁目1号線 350m、小牧駅前線 450m</p> <p>春日井犬山線 300m、小針青山線 170m、牛屋線 300m</p> <p>その他舗装設 2,900m ゾーン30</p> <p>【工事内容】</p> <p>舗装補修補修工事 (工事請負費:266,600千円)</p> <p>犬山公園小牧線 680m、篠岡一丁目1号線 650m、西洞線 220m</p> <p>古雅三丁目1号線 350m、小牧駅西線 270m、春日井犬山線 250m</p> <p>柏森線 100m、小針青山線、170m、牛屋線 300m</p> <p>その他舗装補修 11,500㎡ 小規模舗装補修 17,200㎡</p> <p>カラー舗装(部長マニフェスト、ゾーン30)</p>									
	受益者負担	無									

		単位	H22決算額	H23決算額	H24決算額	H25予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	202,446	186,210	178,166	277,600	
		正職員	従事者数	人	0.72	0.79	0.78	0.78
			人件費	千円	3,837	4,210	4,157	4,157
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
	費用合計	千円	206,283	190,420	182,323	281,757		
対前年比	%			92.3	95.7	154.5		
財源	一般財源	千円	206,283	189,163	182,323	280,657		
	国・県支出金	千円	0	1,257	0	1,100		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H22	H23	H24	H25
	幹線道路の舗装補修延長	m	目標		—	—	—
実績				2,915	3,145	3,272	
その他の小規模な舗装補修面積	㎡	目標		—	—	—	28,700
		実績		19,729	17,170	16,797	
績	成果指標名	単位		H22	H23	H24	H25
			年間交通事故発生件数(人身事故)	件	目標	—	—
			実績	1,186	1,201	1,125	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成24年度の実施結果	事業の達成状況	住民からの要望や日常の道路パトロールにより確認され、劣化した舗装を計画的に補修することにより、安全で快適な道路環境の維持が図られている。			
		事業実施における課題	他の占用事業者と連絡を密に行い、舗装工事を同時施工を行うことで、工事費の軽減を図る。			
		事業を縮小・廃止したときの影響	道路舗装の補修は、車両や歩行者の安全で快適な通行を確保する上で不可欠であるため、事業の廃止を行えば道路環境の悪化につながることを考える。			
	平成25年度の改善内容	25年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	中部土地区画整理及び桜井土地区画整理等は竣工後、約30～40年経過しており、生活道路の舗装の劣化が激しい。安全で快適な道路環境を維持するため、計画的に舗装補修工事を必要とし、その他舗装補修工事費の増額を行った。			
	平成26年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)		
	判定理由	中部土地区画整理等の生活道路は劣化が激しいため、計画的に舗装補修を行い、またあわせて日常の道路パトロールにより発見した劣化箇所を随時補修することにより、一般交通の通行の安全を確保していく必要があるため、維持とした。				
	26年度以降の改善案	幹線道路について、平成26年度に国策事業として、道路ストック総点検の路面性状調査を計画しており、その結果を基に舗装補修修繕計画を策定をする。なお、工事については今後、社会資本総合交付金を活用しながら、実施していく。				

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。